



2022年5月24日

各 位

会 社 名 世紀東急工業株式会社
代 表 者 名 取締役社長 平 喜 一
(コード番号 1898 東証プライム)
問 合 せ 先 総務人事部長 江 藤 研 一
T E L 0 3 - 6 6 7 2 - 9 2 4 5

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について、2022年6月23日開催予定の第73回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社の事業内容の多様化および今後の事業展開に対応するため、現行定款第2条の事業目的を追加するものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり変更するものであります。
 - ① 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 現行定款第16条の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

定款の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年6月23日
定款変更の効力発生日	2022年6月23日

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (条文省略) (新 設)</p> <p>7. (条文省略)</p>	<p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～6. (現行どおり)</p> <p>7. <u>再生可能エネルギー等による発電および電気の供給、販売</u></p> <p>8. (現行どおり)</p>
<p>第16条 <u>当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第16条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
	<p>附 則</p> <p>第1条 <u>現行定款第 16 条の削除および変更案第 16 条の新設は、会社法の一部を改正する法律 (令和元年法律第 70 号) 附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日 (以下「施行日」という。) から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第 16 条はなお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>